

女性活躍推進法に基づく情報公表について

2016年4月1日

株式会社伊藤佑

株式会社伊藤佑は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき、女性活躍推進の為の一般事業主行動計画を策定致しました。また同法に基づき、以下の通り情報を公表致します。

【情報公表】

	本部	SS	飲食
従業員全体に占める女性の割合(平成27年度)	70.0%	16.9%	73.0%
採用者に占める女性の割合(平成27年度実績)	100.0%	19.8%	76.2%

【行動計画】

女性が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

2. 目標

SSの採用者に占める女性の割合を20%以上にする。

3. 取組内容

ホームページ、求人広告等の表現の見直しを行い、
SSの採用者に占める女性の割合を20%以上にする。